

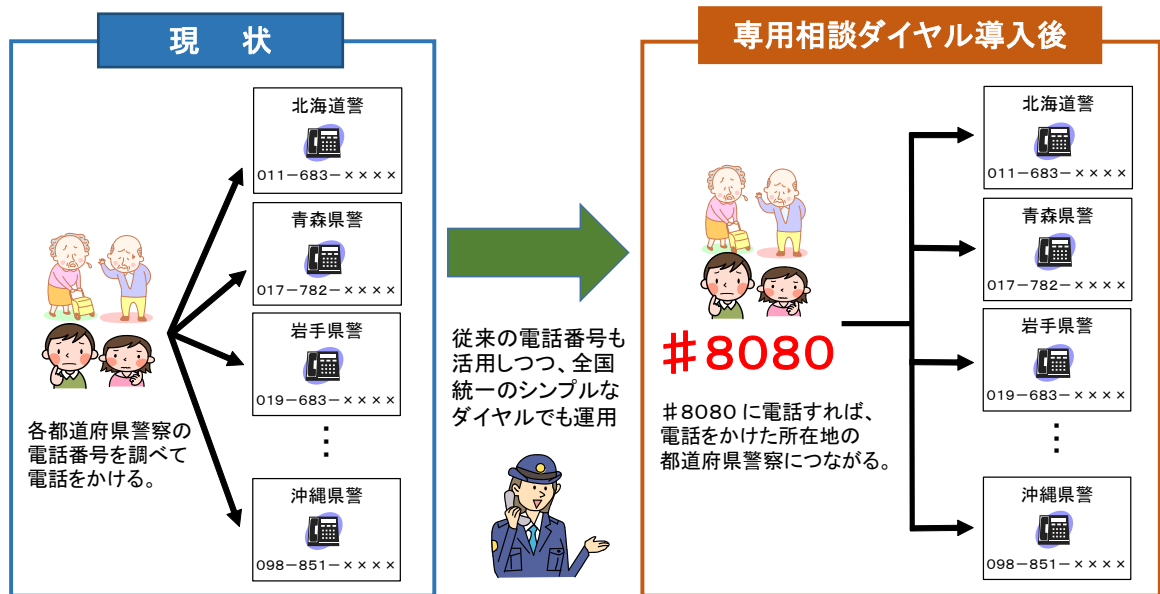
1 現状

- 各都道府県警察運転免許センター等に運転適性相談窓口を設置し、高齢運転者の方、病気・障害をお持ちの方等運転に不安を覚える方々又はその御家族等から幅広く相談を受理しており、相談件数は年々増加している。
- しかしながら、内閣府実施の世論調査では、「運転適性相談」の認知度が低い。

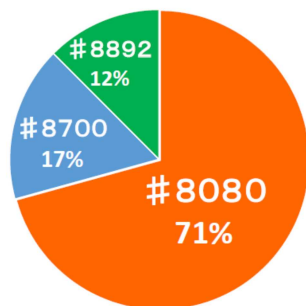
2 対応

運転に不安を覚える高齢運転者等に対する相談窓口の更なる周知及び利便性の向上を図るために

- 名称を親しみやすい「安全運転相談」に改める。
- 全国統一の4桁の専用相談ダイヤルを導入する。



3 ダイヤル番号（令和元年11月22日から運用開始）
8 0 8 0（語呂：「はればれ」）



【番号選定のアンケート結果】
(8080:はればれ、8700:はなまる、8892:はやくに)

